

九州国立博物館職員（アソシエイトフェロー（絵画））の公募について

九州国立博物館
令和5年3月31日

このたび当館では、職員（アソシエイトフェロー）を公募することになりました。
応募を希望する方は、写真を貼付した別紙履歴書ほか必要書類を送付してください。

1. 職種	九州国立博物館アソシエイトフェロー
2. 採用予定人数	1名
3. 雇用期間	令和5年8月1日～令和6年3月31日 ※令和8年7月31日迄更新の場合あり
4. 分野	絵画
5. 職務内容	文化交流展及び特別展に関わる業務並びに美術、特に日本や東洋の絵画に関する展示・調査研究業務を担当します。また、必要に応じて他の業務に携わることもあります。
6. 勤務様態	①勤務日 月～金 ②休日 土曜日・日曜日、国民の祝日、全館停電日 年末年始（12月29日～1月3日） ③勤務時間 始業9：00～終業17：00（1日7時間） 休憩時間 60分（12：00～13：00） ④休暇等 年次有給休暇有 ⑤その他休暇 夏季休暇・忌引等（有給） ＊超過勤務，休日勤務等の可能性もあります。 ＊詳細は「独立行政法人国立文化財機構アソシエイトフェローの就業に関する規則」等によります。（独立行政法人国立文化財機構WEBページにてご覧いただけます。URL： https://www.nich.go.jp/ ）
7. 給与等	①年俸（※②を含まない額です。） 3,960,000円～4,680,000円 上記の範囲内で実績・経験等に応じて決定します。 年俸の12分の1の額を，毎月17日に支給します。 ②その他手当等（該当時に支給される手当） 通勤手当（月55,000円上限），超過勤務手当，休日給，夜勤手当 ③保険等 雇用保険，健康保険（文部科学省共済組合短期給付）・厚生年金加入 ＊退職手当の支給はありません。 ＊詳細は「独立行政法人国立文化財機構アソシエイトフェローの就業に関する規則」等によります。（独立行政法人国立文化財機構WEBページにてご覧いただけます。URL： https://www.nich.go.jp/ ）
8. 応募資格	応募資格は以下のとおりです。 以下の条件を満たす者 ①日本及び東洋美術史の分野において，修士以上の学位または修士同等以上の研究業績を有すると認められること。 ②博物館における就業経験を有することが望ましい。 ③学芸員の資格を取得していること。
9. 選考方法	①第1次選考 書類選考を行います。 ②第2次選考 第1次選考合格者に対して以下の試験を実施します。 筆記試験（語学試験，専門試験），面接試験 日時は令和5年6月27日（火）を予定しております。 場所等の詳細については，第1次選考合格通知時に別途連絡します。

10. 採用予定者の決定及び発表	第1次選考及び第2次選考の結果を総合的に判断し、採用予定者を決定します。選考結果は、第1次選考については令和5年6月中旬、第2次選考については令和5年6月下旬に、可否にかかわらず本人宛に文書で通知します。
11. 提出書類	① 履歴書（様式1）：PC作成可、氏名欄は自筆、写真貼付（写真の裏面には氏名記載のこと。） ② 研究業績調書（様式2）：PC作成可 ③ これまでの実務的業績目録（様式自由）：PC作成可 ④ 研究業績の別刷 主な研究業績（論文等）の別刷を提出すること（ただし、論文等の提出は3本以内）。冊子不可。冊子の場合は必ずA4片面コピーをとったものを提出すること。修士・博士論文等提出時は、日本語で4,000字以内のレジュメを添付すること。 ⑤ 卒業（修了）証明書、もしくは卒業（修了）証書（写） （大学学部卒業以降から全て、外国語による場合は日本語訳を添付すること。） ⑥ 学芸員の資格を有する場合は、その旨を示す書類、もしくはその写し ⑦ 返信用封筒 （応募書類の入るサイズの封筒としてください。切手貼付不要。） ※すべてホチキス止め不可。A4片面印刷で提出すること。 ※ご提出いただきました書類は返却いたします。また、ご記入・ご提出いただきました個人情報、当公募の管理・審査以外の目的に使用いたしません。 （当法人の文書管理規程に基づき厳正に管理いたします。）
12. 応募方法等	① 応募締切 令和5年6月2日（金）17時必着 * 当選考案内は九州国立博物館WEBページからダウンロードができます。 （URL：www.kyuhaku.jp（トップページ下部、採用情報）） * 応募書類は、封筒に「アソシエイトフェロー（絵画）応募書類在中」と朱書きし、郵送（簡易書留など、受領確認できる形式）により提出してください。 * 持参不可。 ② 提出先・問合せ先 独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館 総務課総務係 〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4-7-2 TEL：092-918-2842